

# 第1回東部中学校区学校活性化協議会 議事録（要点筆記）

日時：令和5年11月1日（水） 19:00～20:45

場所：機殿小学校 多目的室

出席者：

【委員】 森下幹也 伊藤香澄 長谷川友子 丹羽菜穂美 ◎浅井重久 横井富夫  
中川和洋 澤村茂 野呂昌美 山路紀子 野林恵利子 西村洋 松本なつき  
○佐藤順晋 岡田賢一 村林成一 松本祐輔  
石井典子 楠堂晶久 西出雅子 田代浩士 尾崎佳広 橋本恵美子 中西知子  
(◎会長 ○副会長)

【教育委員会】 教育長 中田雅喜  
事務局長 刀根和宜  
事務局次長 金谷勝弘  
教育総務課長 尼子宗成  
教育総務課主幹 北畠和幸  
教育総務課主任 地主博一  
学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

欠席者：【委員】 小川祐治

## 1. 教育長あいさつ

それぞれの委員においては、各小中学校の教育活動にご尽力いただいていることに敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

子どもたちの学びを支えていくのは、私たち大人の責任でもあります。これまでに皆さんが議論を積み重ねていただいたことを大切にしながら、子どもたちの学びを支えていけたらと思っています。

本日は、子どもたちの学びをしっかりと支えていただける体制づくりに向けて、様々な視点からご意見聞かせていただきたいと思います。オブザーバーとして皆様の議論を聞かせていただき、今後の教育行政に反映させていきたいと思っています。

限られた時間の中ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 自己紹介

## 3. 東部中学校区学校活性化協議会規約について

【事務局より提案】（資料1）

## 委員

(資料1) 任期については書かれていないが、任期はいつまでなのか。

## 事務局

任期につきましては、活性化の結論が出た後も、必要に応じて準備会を立ち上げて、例えばスクールバスなどの細かい調整や議論が終わるまでになりますので、今年度で終わる話ではなく、2年あたりは続くのではないかと考えております。

## 委員

それは難しいと思う。[REDACTED] 任期が終わってからもこの役職を引き受けるというのは、少ししんどいと思う。地域の皆さんがそれでご賛同いただければよいが、そうでないケースが出てくると思う。任期は必ず必要だと思う。

## 教育長

ご指摘いただいた通りだと思います。1年を任期とし、この活性化協議会はさらに続くことになると思いますので、またその時に人選をしていきます。

ただ、私どもといたしましてはここへ来ていただいた方は、単に役職だけではなく、その方のお人柄とか、他の方からのご推薦ということもございますので、役職としてお退きになられても、皆様方をお願いにあがりたいという思いはあるということでご理解をいただきたいと思います。

ただ、任期を書いてなかったのは、私どもの不手際です。1年という形でご了承いただければありがたいと思います。規約の訂正もさせていただきます。

## 4. 会長・副会長の選出

【会長】 浅井委員 【副会長】 佐藤委員

## 会長

ただいまご承認いただきました[REDACTED] 浅井でございます。よろしくお願いいたします。大役を仰せつかりましたが、教育活動については認識不足なところがありますので、皆様方にご協力いただき、東部中学校区の活性化について、最良の方向に向けて検討していきたいと思います。

学校の取り巻く課題には、不登校の増加や先生の不足・働き方改革などというものがあります。また、少子高齢化の中で、地域も随分と変わってきており、地域の活性化も今後していかないとはいけません。

東部中学校区の6つの小学校の児童は減少しており、今後の体制づくりとして、適正な配置や学年の人数規模、楽しく勉強できる学校、地域・保護者と先生が連携した魅力のある学校づくりを目標に、早急に取り組んでいただきたいと思います。どうぞ、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

副会長

佐藤でございます。皆さん方も、大変な年に役員になってしまったとお思  
いではないかと存じますが、全く同意見でございます。20年、30年先の学校の姿を作っ  
ていくという大役ではございますけども、私の性格的にも、重々しく肩に背負い込み過ぎ  
ると疲れると思いますので、新しい学校を作っていくことを楽しみながらできればと思  
っております。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 5. 協議事項

(1) 校区内各小学校における活性化の協議・検討内容の情報共有

【事務局より提案】

(資料2)

- ・背景、これまでの経緯
- ・再編活性化の基本的な考え方
- ・適正規模・適正配置の基準
- ・学校規模適正化の方策
- ・再編活性化の進め方
- ・東部中学校区6小学校の学級数・児童数の状況
- ・東部中学校区6小学校における意見交換の状況
- ・「望ましい教育環境」を早期に整備するために

事務局

総じては一定規模の集団で学ぶことができる教育環境を子どもたちのために確保する必  
要があるのご意見が多かったのではないかと認識しております。今後、この方向性で活  
性化進めていくことにつきまして、委員の皆様のご意見を是非とも賜りたいと存じます。

委員

(資料2) 1ページに記載されている、国の手引きの内容はどのようなものか。皆さんに  
配ってもらうことはできないか。

あと、3ページのはじめに、最低限確保したい規模が1学級20人程度とあるが、適正な  
人数が何人か教えていただきたい。

事務局

文科省が平成27年1月27日に手引きを公表しております。こちらにつきましては、47  
ページにわたる資料になります。これを印刷して、お渡しさせていただくことは可能です。

委員

ある程度まとめていただくことはできないか。

## 事務局

わかりました。まとめさせていただきます。

適正な人数については、松阪市として最低限確保したい学校規模が 20 人程度となっております。国の基準は現在 1 学級 40 人なのですが、段階的に 35 人に引き下げをしてきております。令和 7 年度には全ての学年で 1 学級 35 人になる予定です。

## 委員

まだ説明はいただけていないが、(資料 3) 4 ページに、統合校が令和 8 年度を目途に開校するというスケジュールがある。それなのに、統合案の児童数が、令和 8 年度ではなく令和 11 年度が基準になっている。

## 会長

後ほど、事務局より回答をお願いしたいと思います。

## 委員

どんな子どもたちを望んで、松阪市としては考えていくのか。大規模にすれば、確かに切磋琢磨して、他の子よりもうちょっと頑張っていこうと育つ子もいるとは思いますが、逆に落ちこぼれや先生の目が届かないような子どもたちもどんどん増えるのではないかと。

小規模校の場合は、先生の目が続いているので、そんなことにはならない。学校が近いところにあるし、地域の人たちも見守っておられる中で、子どもが安心して学校に行ける。

未来を切り拓く力をつけることは、人数を増やさないとできない話なのか。東部地区では、一人一人にきめ細かな指導・助言をしながら教育、目の行き届いた教育がなされているのではないかと。世界的に見ると学級の平均人数というのは 20 人を切っている。まだ日本は 35 人や 30 人学級すら実現できない。これだったらさらに小規模化していくことの方が大事なのではないかと。

幼稚園がなくなり、もう 10 年以上経っている。だからそれが当たり前になっている。私たちの親、祖父母から延々と続いてきたのが、この学校。人数が少ないというのは分かるが、今の状態を壊していかないといけないのか。それよりも、今の状態で未来を切り拓く力が身につかないのは、一体どこに原因があるのかをもっとここで議論すべきではないのか。

それともう一つ、予算については何も議論がされていないが、統合すれば、先生、校長、教頭、事務員、養護教諭はいらなくなる。その分だけ先生の数を増やして教育に当たってほしい。もっと素晴らしい教育になるのではないかと。

今、教員になりたいという子が本当に少なくなっている。全国的にそういう状態になっている。もうちょっと今の現状への対策が必要だと思う。

## 委員

ここに代表で出てこられている人は、個人の意見を 10%から 20%ぐらいに止めてほしい。70~80%は地域の意見をここで述べてほしいというのが私のお願い。

先ほどの事務局からの説明の中で、もう統廃合というのが何か決まったようなことおっしゃられていたが、全然そんなことはない。まだまだ地域の皆さんに理解してもらわないといけないことはたくさんあると思う。だから、私は今年度3月までに方向性を決めるというのは非常に厳しいとは思っている。やはり、皆の意見のある程度聞かないと進んでいけないのではないかとと思っている。

他の地域では統廃合に向かっているという認識でよいのか。

#### 事務局

各学校での議論において、ご意見をたくさん聞かせていただきました。それらを総じて述べるならば、やはり子どもたちのことを最優先に考えると、ある程度の一定の規模の教育環境を整備していく必要があるのではないかと、というご意見が多数を占めているという認識で受けとめております。

#### 会長

事務局から説明がございましたが、今後は再編活性化という方向で進めていただく形になるかと思いますが、よろしいですか。

#### 委員

やはり前向きに、やってほしい。会長が挨拶で言われたように、小学校の活性化もあるが、地域の活性化もある。だから、各地域の皆さんで前向きに進めてほしいと思っている。

#### 会長

ありがとうございます。活性化に向けての方向性で進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

※この点については、改めて各校区に持ち帰って議論をする

### (2) 東部中学校区6小学校における活性化の方策

#### 【事務局より提案】

##### (資料3)

- ・東部中学校区6小学校の再編活性化案
  - 1) 熟議・意見交換会で出てきた再編活性化案
    - 【案A】2小1中(朝見4校+埴水2校)
    - 【案B】2小1中(櫛田川右岸3校・左岸3校)
    - 【案C】1小1中
  - 2) 統合校の学級数・児童数
  - 3) 学校間の道のり
- ・再編活性化を進める上での配慮事項
- ・再編活性化のスケジュール

## 事務局

委員の皆様におかれましては、案ABCに対してそれぞれ良い点や不安に思う点など、たくさんお考えがあるかと思えます。そういった部分のご意見をたくさん賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

## 委員

A案、B案、C案と出されているが、B案とC案について、実現は可能なのか。教育委員会は1学級で20人という基準を決められたと思うが、それに基づけば、もうA案しか事実上ないのではないのか。実際にB案、C案が実現可能なのかということをお聞かせ願いたい。

## 教育長

「1学級20人程度」については、4年間ぐらい議論をかけてきました。そして、学習指導要領で示されている協働的な学びや探求的な学び、課題解決学習を行う上では、最低20人が必要ということになりました。だからといって、20人の学級を作るつもりはないです。最低20人以上で、20人を切れば再編活性化の議論に乗っていただくという、そういう数だと思ってください。

案ABCについては、各学校等での会議の場で皆さんからお出しいただいた案を事務局でまとめさせていただいたものです。確かに、1小1中については、予算のこともあるかと思えます。ただ、この場で私どもがこれにすると決めるのではなくて、皆さんの意見を聞いた上で、私どもがそれに向けて努力をしていきます。そういう意味で、3つの案はフラットだと思って考えていただいて結構かと思えます。

## 委員

B案は20人を下回るが、それでよいのか。学年によっては20人以下になる学年が発生することになる。

## 教育長

B案については、何年後かには統合の対象校になってくるという可能性があります。ただ、皆さんから「橋を渡るのは危険だから」というご意見をいただいたので、このB案を作成させていただいた次第であります。

## 委員

C案では、校舎の建設が必要となる。東部中だけ特別扱いをして、校舎を建設することが可能なのか。

## 教育長

正直なところ厳しいです。ただ、ここで意見をいただいてから、市長部局との交渉だと思っています。こういう課題があるので難しかったですということになるかもしれませんが、やはりここでいただいた意見を総意としてまとめて、市長部局とその話をしっかり詰めて

くることが私の仕事ですので、一生懸命させていただきます。また、いくつかの委員が仰っていただいた地域の活性化についても、しっかり伝えさせていただこうと思っております。

委員

対象校区ごとに住民意見聴取会を開催することになっているが、どの範囲までするのか。

事務局

こちらの協議会で、ある程度の案が固まってきた段階で開催し、案についてご説明させていただき意見聴取会となります。ですので、協議会で話がまとまらないと開催しません。広く地域の方々を対象に、東部中学校、各小学校で開催をさせていただきたいと思います。

委員

順番が逆のような感じがする。この協議会で絞った案を地域へ持って行って、「それでは駄目だ」と言われた時に、堂々巡りになるような気がする。やはり順番的には、最初に地域へ下ろして様々な意見をいただかないと、まとめることが大変になると思う。

事務局

本日、この場で決定していただくとは考えておりません。本日は、一度各校区へお持ち帰りいただき、各校区でお集まりいただく際に、改めてこの内容についてご議論をいただきたいと思います。そこで出されたご意見を、次回の協議会に持ち寄っていただきたいと考えています。

委員

案A B Cは、地域の方々に出してもよいのか。

事務局

はい。結構です。

委員

案A B Cだけを諮ったらよいのか。

事務局

「どの案にしますか」という結論ではなく、例えば先ほど委員が仰っていただいたように、B案ではすぐ対象校になってしまうのではないかとといったように、各案の良い点や不安な点などのご意見をまとめていただけるとありがたいです。

委員

今回の話の一番の当事者は児童なので、児童生徒さんの意見を集めていただくのも必要ではないかと思う。

## 事務局

令和3年にアンケートさせていただき、その際に児童会の子どもたちに「大きい学校のことどう思うか?」「小さい学校のことどう思うか?」と聞いたことがあります。児童会の担当の先生に促してもらいながらの実施でしたが、「大きい学校のこと分らん。」「小さい学校のこと分らん。」「友達がたくさんできるかもしれやん。」といった答えでした。ですから、聞き方・やり方には工夫が必要かと思えます。

## 教育長

補足させていただきます。何かを決めるときに子どもが関わってくるというのは、新しい日本型の教育の中でも重要視されています。何らかの形で子どもが関わっていく分野だと思います。ただ、子どもは実体験の中でしか判断ができません。そして、今いる仲間との関係が大切ですから、今の生活を否定するような内容はほとんど出てきません。

例えば、もう少し先に校歌を決めるとか、校名を決めるとか、約束事を決めるとか、地域との関わりを決めるとか、そういう部分には子どもの意見とか、子どもが積極的に参画するような場面設定っていうのは、当然やっていかなければいけないと思います。しかしながら、賛成・反対、良い・悪いの価値感を子どもに問うことには疑問を感じます。

ただ、何らかの形で確認はしていきたいと思えますので、工夫をさせていただきたいと思えます。

## 委員

次回の協議会ではどのようなことを議論するのか。提案された3案について、どんな意見が出たかというのを聴取するぐらいという理解でよいのか。

## 事務局

はい。その上でこの協議会でご議論していただくことがあれば、していただく場にしたいと考えております。

## 委員

そうすると、(資料3)4ページに記載のある、校区ごとに行われる意見聴取会との関係はどうなのか。

## 事務局

次回の協議会でもし方向性が決まるのであれば、その後住民意見聴取会に進めていく形になります。そして、意見聴取会でお出しいただいた内容を反映させたものを改めてこの協議会でご確認いただき、最終的には教育委員会としてご判断をさせていただく形になろうかと思えます。

## 委員

基本的に6地区の皆さんは統廃合にもう賛成ということでよいか。それでないとな先に進



まない。各地区で了承はとっておられるのかどうかを聞きたかった。

#### 事務局

資料2をご説明させていただいた後の議論により、今し方ご了承いただいたものだと認識はしております。

#### 教育長

そのことも含めてしっかりと意見聴取して、この3案についてご議論いただければと思います。

協議会で決めていただいた部分、これは市の方へ持ち帰って市長部局と議論をさせていただきますけども、やっぱり結果だめだったっていうことも可能性としてはあるということとはご理解いただきたいなと思います。

この3案についてもう少し詳しい背景や予算面での課題など、地域の中でご議論をいただく際の資料というのは準備させていただきます。

#### 委員

具体的な資料はいつ頃いただけるのか。

#### 教育長

早急にやります。資料の説明に、市教委が全て入る訳にはいきませんので、校長先生方に入っていただきます。よろしくお願いします。

#### 委員

今日の話を下ろして、出された意見を持つてくることはものすごく大変。それだけで、2ヶ月3ヶ月かかるという状態であることも考えていただきたい。そんなに簡単に結論の出るような話ではない。

#### 教育長

それはよく分かっておりますし、会長さん副会長さんとタイムスケジュールや資料内容についてご意見をいただいた上で、なるべく早い段階でお渡しをさせていただきたいと思っております。

#### 委員

私たちの校区としては、保護者も含めた意見交換の中で、子どもたちのためには基本的には統合する方がいいのではないかとということが大前提にある。ただ、せっかく地域の良さがあるのに、統合することによって地域の良さが生かされなくなるの方が駄目ではないかという話にもなっている。だから、住民自治協議会さんの方が大変なのではないかと思う。

子どもの人数が減ってきているので、統合は仕方がない。少ない人数もいいのかもしれないが、多くの人数で学べる良さもきっとあると思う。ただ、漏れてしまった子たちやついて

いけない子たちを救う方法も同時に考えていただきたい。

あと、住民の方々に今日の話を持って行って、いただいた意見を次回の協議会で言うのはなかなか大変で、全員の意見を汲み取れないと思う。だから、保護者や児童、地域の方にこまめに参加していただけるような環境をつくっていただき、そこで教育委員会から説明をしていただけると有難い。

教育長

同じように汗をかかせていただきます。お申し出いただければ、全員揃った状態は難しいですが、私自身も出向かせていただこうと思います。

会長

それでは、今日のところはそれぞれ持ち帰っていただき、学校の方でいろいろ協議していただき、次回この場でまたご協議をお願いしたいと思います。

本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

## 6. その他

### 【事務局より連絡】

- ・ 議事録について
- ・ 各校区での今後の議論について
- ・ 第2回東部中学校区学校活性化協議会について

※各校区に持ち帰り、次回開催までに意見集約していただきたい事項

- (1) 「一定の規模の集団で学ぶことができる教育環境を確保する必要がある」という方向性で進めていくことについて

【協議（1）で再編活性化の方向性で進めるとなった場合】

- (2) 各校区での議論で出てきた案ABCに関して、それぞれ良い点、課題と考えられる点などについて